

公募型プロポーザル方式 対象案件に関する質問・回答

工事名	令和7年度 交付金(総流防)基礎調査事業 地すべり調査検討業務
箇所名	土尻川砂防事務所管内一円ほか
掲示日	令和7年11月14日
回答者	長野県建設部砂防課

NO	質 問 事 項	回 答
1	①公告掲示文記載の「業務の実施体制」と「技術提案書の評価基準」について P.4 (12) 当該業務の実施体制 ア、イ:配置予定管理(照査)技術者は技術士 建設部門(河川、砂防及び海岸・海洋)又は応用理学部門(地質)の資格を有していること。 P.9 (7) 管理技術者(12点)、照査技術者(5点)の資格における「評価の視点」: 当該業務に必要な専門分野の資格を有しているか ① 技術士 総合技術監理部門(建設ー河川、砂防及び海岸・海洋)又は、(応用理学ー地質) 実施体制の要件には、総合技術監理部門の記載がありませんが、評価基準には総合技術監理部門の記載があり、不整合が生じております。 また、技術士該部門と総合技術監理部門の評価点の違いについてご教示ください。	技術提案書の提出者に必要とされる要件は、「P.4 (12) 当該業務の実施体制 ア、イ:配置予定管理(照査)技術者は技術士 建設部門(河川、砂防及び海岸・海洋)又は応用理学部門(地質)の資格を有していること。」のとおりです。 技術提案書を特定するための評価基準は、「当該業務に必要な専門分野の資格を有しているか ① 技術士 総合技術監理部門(建設ー河川、砂防及び海岸・海洋)又は、(応用理学ー地質)」のとおりです。 なお、評価点については回答できません。
2		
3		